誓　約　書

私は、美作市ひとり親世帯移住定住促進補助金交付要綱第３条の要件に該当することを誓います。また、同要綱第10条に該当することとなったときは、既に交付された補助金の全部又は一部を返還いたします。

　令和　　年　　月　　日

申請者　 住　　所

氏　　名　　　　　　　　㊞

電話番号

美作市ひとり親世帯移住定住促進補助金交付要項　抜粋

（補助金の返還）

第10条　市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該交付の決定を取り消し、及び既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずる事ができる。この場合において、市長は、当該補助金の交付を受けた者に対し、美作市ひとり親世帯移住定住促進補助金返還通知書により通知するものとする。ただし、市長が特に返還の必要がないものと認めた場合は、この限りでない。

（1）虚偽の申請その他不正の行為により補助金の交付決定を受けたとき。

（2）その他市長が特に補助金を返還させる必要があると認めるとき。